

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施 設 名	広島県立障害者療育支援センター		
所 在 地	東広島市八本松町米満 198-1		
設 置 目 的	障害者及び重症心身障害児に対する訓練、治療その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施 設 ・ 設 備	松陽寮(障害者支援施設)、わかば療育園(医療型障害児入所施設)		
指 定 管 理 者	3 期目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	2 期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	1 期目	H18. 4. 1～H23. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用 状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	R4～R8	—	—	—	—
3 期	R3	198 人	—	—	—
	R2	198 人	190 人	6 人	△8人 (96.0%)
	R1	198 人	184 人	△1 人	△14人 (92.9%)
	H30	198 人	185 人	△3 人	△13人 (93.4%)
	H29	198 人	188 人	3 人	△10人 (94.9%)
	H28	198 人	185 人	△6 人	△13人 (93.4%)
	2 期平均 H23～H27	198 人	191 人	△7 人	△ 7人 (96.5%)
増減 理由	1 期平均 H18～H22	198 人	198 人	△2 人	0人 (100.0%)
	H17 (導入前)	—	200 人	—	—

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 183 人 (松陽 134→94・わかば 49→35 回答)
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等 (意見提出 1 件)
【主な意見】	【その対応状況】	
職員体制の充実	職員増員を図り、収入増に繋がった。面談・人材育成研修等により離職防止に努め、退職者は減少した。	
利用者の健康管理、体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備 考
報告書	年度	○ 事業報告書、決算報告書等
	月 報	○ 利用実績等
	日 報 (必要隨時)	—
管理運営会議 (3回)		<p>【特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議及び現地調査を実施 <p>【指定管理者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 <p>【県の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切に管理運営が実施されていることを確認 必要な整備を着実に行う。
現地調査 (5回)		

5 県委託料の状況

(単位 : 千円)

県委 託料 (決算額)	年度	金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	3期	R3～R8	—		3期	R3～R8	—
		R2	11,261			R2	1,507,789
		R1	8,879			R1	1,453,319
		H30	9,752			H30	1,444,747
		H29	16,352			H29	1,430,205
		H28	30,233			H28	1,458,827
	2期平均 H23～H27		9,040		2期平均 H23～H27		1,396,672
	1期平均 H18～H22		85,861		1期平均 H18～H22		1,146,282
	H17 (導入前)		1,554,431		H17 (導入前)		847,632

6 管理経費の状況

(単位 : 千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等
委 託 事 業	収 入	県委託料	11,261	8,879	2,382 県有備品購入の増
		料金収入	1,507,789	1,453,319	54,470 利用料金制 (※1) 障害福祉サービス費の増
		その他収入	49,083	74,614	△25,531 寄付金収入の減、従事者互助会退職金預け金差益の減、退職給付引当資産取崩収入の減
		計(A)	1,568,133	1,536,812	31,321
	支 出	人件費	1,046,578	1,031,933	14,645 給与規定改正に伴う人件費の増
		光熱水費	69,290	67,050	2,240 電気及び水道使用量の増
		設備等保守点検費	38,857	38,639	218 建物設備保守料の増
		清掃・警備費等	93,048	91,260	1,788 清掃及び給食委託料の増
		施設維持修繕費	5,971	6,269	△298 設備に係る修繕の減
		事務局費	287,800	279,335	8,465 退職給付引当資産支出の増
		その他	0	0	
		計(B)	1,541,544	1,514,486	27,058
自 主 事 業 (※2)	収入(C)	72,251	76,749	△4,498	短期入所利用者の減
	支出(D)	66,113	58,278	7,835	人件費の増
	収支②(C-D)	6,138	18,471	△12,333	
	合計収支(①+②)	32,727	40,797	△8,070	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し、利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	他の医療機関・障害児施設等で活用可能な支援手法の普及啓発に努めた。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者のニーズに対応するため、職員のサービス処遇改善に係る研修の実施、人権擁護委員会の構成を拡大し、利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し、虐待防止の徹底管理に努めた。
	○施設の維持管理	施設の修繕や機器の故障等については、県と協議を行い対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保するため、適正な職員配置を行った。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため、派遣研修・施設内研修等を行い、職員資質の向上に努めた。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で、自立経営に向けて、職員一人ひとりの意識改革を基に、経営基盤の確立に向けた取組を行った。
総括	発達障害児(者)の支援施設として、療育の充実に努めた。 また、医療的ケア児に携わるコーディネーター養成研修を受託し、医療的ケア児の支援人材の養成に努めた。	発達障害に関する専門的な支援ノウハウの蓄積と普及を効果的に実践している。 また、医療的ケア児に対する支援体制の整備等、県立施設として、専門的・先駆的な役割を果たしている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	○人材確保に努め職員の充足を図り、収入増に繋げることができた。退職者は減少した。今後も、職員の人材育成を強化し、早期離職者の縮減に努める。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限がある中、利用者の状況を見極めながら、安定した経営に努める。	○利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	○機能強化及び療養環境改善を目的としたわかば療育園の移転を踏まえ、円滑な工事実施や工事中の支援体制の確保、松陽寮の医療体制等の課題整理に努める。 ○わかば療育園の移転に伴う施設整備、物品管理を行っていく（わかば療育園の非緊急的な修繕の中止等）。	○近年の障害者制度改革や障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。 ○障害者リハビリテーションセンターとの役割や連携を踏まえ、機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備を行う。指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。